

11. ボールの規格

11.1 前書き

- 11.1.1 この章では、基本的な規格のみが述べられている。詳細な技術規格および検査手順の説明はU S B C 設備・用具規格マニュアルに載せられている。
- 11.1.2 WB 幹部会はこの章で述べられているすべての条項に関する最終決定を行う権限を有する。

11.2 マーク

- 11.2.1 WB 公認競技会で使用されるボウリングボールは常に識別の用に供されるように製品名および製造業者名とボールのシリアルナンバーをはっきり見えるように付けておくものとする。

11.3 素材

- 11.3.1 ボールは固体の（すなわち液体でない）材料でできており、内部に空隙のない非金属製の構成物でできているものとする。装飾のための細かい反射する粒子や薄片は使用することができる。ただし、これらの粒子や薄片は製造時にボールに混入され、厚さが 1/4 インチ（6.4 ミリメートル）以下の透明な殻（シェル）の下に均一なパターンで分布させる場合に限る。この物質はボールのバランスにいかなる影響も与えないよう分布しているものとし、このような物質の総量はボール 1 個あたり 1/2 オンス（14 グラム）を超えないものとする。
- 11.3.2 金属や、ボウリングボール製造時に使用される元材料と類似の物質以外のいかなる物質の使用も禁止する。同様に、ボールの重量を増加させたり、バランスが規格を外れる原因となったりするようなボウリングボールの加工はいっさい禁止する。
- 11.3.3 ボールの外表面にはいかなる異物も付けてはならない。

11.4 表面

- 11.4.1 ボールの表面には特定のパターンのへこみや溝は一切あってはならない。ただし、ボールのグリップのために使われるホールや窪み、識別用の文字や数字、磨耗が原因の偶然の欠損や傷は除く。

11.4.2 刻み込まれた絵は特定のパターンの溝とはみなさない。

11.4.3 ボールの表面摩擦が、サンドペーパーをかけたり、磨いたりして変化する場合は、そのボールの表面全体にサンドペーパーをかけたり磨いたりしなければならない。

11.5 重量とサイズ

11.5.1 ボールの重量は16.00ポンド（7.25キログラム）以下であるとする。重量の最小値はない。

11.5.2 ボウリングボールの周は27.002インチ（685.8ミリメートル）以下、26.704インチ（678.3ミリメートル）以上であるとする。それぞれに対応する直径は8.595インチ（218.3ミリメートル）と8.500インチ（215.9ミリメートル）である。

11.6 硬度

11.6.1 ボウリングボールの表面硬度は室温（20-25度C）で72デュロメーターD以上であるとする。

11.6.2 ボール製造後は、薬品、溶剤、その他ボールの表面硬度を変えるいかなる方法の使用も禁止する。

11.7 クリーニング

11.7.1 クリーナーは、ボールの硬度に影響を与えず、投球前にボールから完全に拭き取るという条件で使用して構わない。

11.7.2 これらの条件のいずれかを満たさないボールクリーナーは、WB公認競技大会で使用することはできない。

11.8 器具

11.8.1 ボールの中に可動装置を入れていてはならない。フィンガーのスパンを変える器具や、フィンガーホールおよびサムホールの大きさを変える器具は挿入しても構わない。ただし、器具は投球中固定され、その器具を壊さなければボールから取り外せないものであるとする。

11.8.2 取り外せる器具は以下の条件のもとに使用が許される

- a) そのような器具がグリップ用のホールのスパン、ピッチ、サイズを変えるために使用されること
- b) 非金属性の材料でできていること

- c) 投球中固定されていること
- d) いかなる器具もボールの静的バランスを調整する目的で使用してはならない
- e) 器具の下に隙間ができないこと
- f) 密度は1立方センチメートルあたり1.5グラム以下であること

11.9 補助用具

11.9.1 ボウリングボールは完全に手によって投球されるものとし、投球時に分離したり、投球中ボール内で可動部となったりするいかなる器具もボールの内部に組み込まれていたり表面に付着していたりしてはならない。ただし、手や手の主要な部分が切断されている人は、ボールをつかみ、投球する補助となる特別な装置をその人の手の代わりに使用する場合に限り、使用することができる。

11.10 プラグ、デザイン、ロゴ

11.10.1 ボールを再ドリルするために、プラグを挿入することができる。

11.10.2 目印、情報、識別のためのデザインをボールに埋めこむことができる。ただし、そのようなデザインはボールの外表面と凹凸を作ってはならない。

11.10.3 どの場合も、内部に空隙があってはならない。

11.10.4 プラグとデザインはボールが製造されたもとの材料とまったく同じではないまでも類似の材料でできているものとする。またその他ボウリングボールのすべての規格に適合していなければならない。密度は1立方センチメートルあたり1.5グラム以下であるとする。

11.11 製造規格

11.11.1 サイズ、真円度、硬度、回転半径、反発係数、摩擦係数などの製造規格は、USBC設備・用具規格マニュアルに記されている。

11.12 ドリリング規格

11.12.1 以下の制限によってボールのホールのドリリングが規制される。

11.12.2 グリップのためのホールやぎざぎざは5つ以下とし、全て同じ手のフィンガー一本につき一つ、サムにつき一つに限る。競技者はどの特定の投球においても全てのフィンガーを使用しなければならないわけではない

が、各グリップホールが同時にグリップのために使用できることを、同じ手を使ってやって見せられるのでなければならない。打球中にグリップのために使用されていないサムホールはバランスホールに分類される。

- 11.12.3 (2020年8月1日まで) バランスのために半径1 1/4 インチ (31.8ミリメートル) 以下 (表面の開口部を含む) のホール1つ。
- 11.12.4 半径 1/4 インチ (6.4ミリメートル) 以下 (表面の開口部を含む) の通気孔、各フィンガーおよび/またはサムホールにそれぞれ1つのみ。
- 11.12.5 半径 5/8 インチ (15.9ミリメートル) 以下で深さ 1/8 インチ (3.2ミリメートル) 以下の検査のための孔

11.13 バランス

- 11.13.1 公認競技会で使用されるボウリングボールのバランスには、以下の許容が認められる
- 11.13.2 10ポンド (4.53キログラム) を超える重量
 - a) ボールの上半分 (グリップホール側) と下半分 (グリップホールと反対側) の差が3オンス (85グラム) 以内とする。
 - b) (2020年8月1日以降無効) グリップの中心から右側と左側の差が1オンス (28グラム) 以内とする (サイドウェイト)
 - c) (2020年8月1日以降無効) グリップの中心からサムホール側半分と、グリップの中心からフィンガーホール側半分の差が1オンス (28グラム) 以内 (サム/フィンガーウェイト)
- 11.13.3 バランスホールのないボールに対しては、ボールのどの半球の間も3オンス (85グラム) 以内。グリップ用のホールもぎざぎざもなしに使用されるボールは、ボールのどの半球の間にも3オンス (85グラム) 以上の差があってはならない
- 11.13.4 10ポンドから8ポンド (4.53-3.62キログラム) の重量
 - a) ボールの上半分 (フィンガーホール側) と下半分 (フィンガーホールと反対側) の差が2オンス (57グラム) 以内とする。
 - b) フィンガーホールの右側と左側、あるいはフィンガーホールの前側と後ろ側の差が3/4オンス (21グラム) 以内とする。
 - c) サムホールを開けていないドリルされたボールは、ボールのどの半球の間にも3/4オンス (21グラム) を超える差があってはならない。

- d) フィンガーホールもギザギザもないドリルされたボールは、ボールのどの半球の間にも 3/4 オンス（2.1グラム）を超える差があってはならない。
- e) ホールも窪みも開けずに使用されるボールは、ボールのどの半球の間にも 3/4 オンス（2.1グラム）を超える差があってはならない。

11.13.5 8ポンド（3.62キログラム）より軽いボール：

- a) ボールの上半分（フィンガーホール側）と下半分（フィンガーホールと反対側）の差が 3/4 オンス（2.1グラム）以内とする。
- b) フィンガーホールの右側と左側、あるいはフィンガーホールの前側と後ろ側の差が 3/4 オンス（2.1グラム）以内とする。
- c) サムホールを開けていないドリルされたボールは、ボールのどの半球の間にも 3/4 オンス（2.1グラム）を超える差があってはならない。
- d) フィンガーホールも窪みも開けていないドリルされたボールは、ボールのどの半球の間にも 3/4 オンス（2.1グラム）を超える差があってはならない。
- e) ホールも窪みも開けずに使用されるボールは、ボールのどの半球の間にも 3/4 オンス（2.1グラム）を超える差があってはならない。

11.14 トーナメント会場で計測されなければならない規格

- 11.14.1 重量。16ポンド（7.25キログラム）を超えないものとする。
- 11.14.2 グリップのためのホールやぎざぎざ。5つまでとする。
- 11.14.3 バランスのためのホール1つは許される。直径1 1/4 インチ（31.8ミリメートル）を超えないものとする。
- 11.14.4 フィンガーおよび/またはサムホールには通気孔を開けることが許される。直径 1/4 インチ（6.4ミリメートル）を超えないものとする。
- 11.14.5 検査のための孔を1つ開けることが許される。直径 5/8 インチ（15.9ミリメートル）、深さ 1/8 インチ（3.2ミリメートル）を超えないものとする。
- 11.14.6 静止バランス。前記に規定された許容範囲内でなければならない。
- 11.14.7 上記規定のボールの硬度。